

営農再開支援に係る相談窓口の開設について

令和7年8月の大雨災害により被害を受けた農業者の皆さまを対象に、支援制度の内容説明や申請に係る資料作成のため、相談窓口を設置いたします。詳細については次のとおりです。

1 開設期間（予定）

令和7年10月6日（月）から令和7年10月31日（金）まで

※毎週水曜日を除く

2 開設時間

午前9時から午後5時まで

3 場所

- ① 上天草市役所農林課（大矢野庁舎2階）
- ② 上天草市松島観光海運会館（合津港付近）

4 相談にあたりまして

混雑を防ぐため、相談は、**事前予約制**といたします。予約がない場合は、対応できない恐れがありますので、**事前に連絡をお願いいたします。**

その他、ご不便をおかけする場合がございますが、ご理解のほどお願い申し上げます。

（予約）問い合わせ先

上天草市役所経済振興部農林課
TEL：0964－26－5516